

年 月 日

事 業 者 各 位

笠 松 刑 務 所 長

随意契約の登録申請について

平素は、当所の施設運営に御協力いただきありがとうございます。

法務省所管契約事務取扱規程により、随意契約を締結する場合はあらかじめ資格を申請し、登録した事業者から調達することになっておりますので、令和4年4月以降に当所と契約を希望する場合は、下記のとおり登録を申請してください。

なお、ご不明な点がありましたら当所用度課までお問い合わせください。

記

1 申請に必要な書類

- (1) 随意契約登録申請書（別紙1）
- (2) 全省庁統一資格審査結果通知書（写し）
- (3) 法人登記簿謄本（個人商店の場合は身分証明書）
- (4) 印鑑証明書
- (5) アダムス債主登録票（別紙2）
- (6) 暴力団排除に係る誓約書及び役員名簿（別紙3）
- (7) 委任状（別紙4）

1	「全省庁統一資格審査結果通知書」がある 場合	(1)、(2)、(4)、(6) 必要に応じて(7)
2	「全省庁統一資格審査結果通知書」がない 場合	(1)、(3)、(4)、(6) 必要に応じて(7)

3	個人商店の場合	(1)、(3)、(4)、(6)
※ (5)について 当所での登録が新規の場合と登録内容に変更がある場合はご提出ください。		

2 有効期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

3 その他

有効期間内に提出した書類の内容に変更があった場合は、速やかに変更届をご提出ください。

4 連絡先

笠松刑務所総務部用度課

電話 058-387-2175 (代表)